

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和5年6月22日（木）

【報告事項】

1 永年勤続者等表彰式の実施について

（警務部）

警察本部から「7月18日、博多サンヒルズホテルにおいて永年勤続者等表彰式を実施する。受賞者として、30年勤続者、20年勤続者、優秀警察職員及び実務成績優秀警察職員、来賓として、県知事ほか6名の方が出席する。」旨の報告があった。

2 福岡県警察サイバーセキュリティ競技会の実施について

（生活安全部）

警察本部から「フィッシングやランサムウェアによる被害等、情報通信技術を悪用したサイバー事案が後を絶たない中、部門を問わず警察官のサイバー事案に対する対処能力の向上を図るため、警察本部の各部及び警察署から47の所属、部門の代表選手がサイバー犯罪捜査に必要な技術やインターネットの知識をオンラインで競い合う競技会を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「全国大会などは開催されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「各都道府県警察が対処能力向上のため、工夫して同種の競技会を開催しており、警察庁主催で全国大会も開催されている。」旨の説明があった。

公安委員から「令和2年から開催され、今回で4回目とのことであるが、例題として示されている画像データの撮影日時を問う問題の難易度はどれくらいなのか。」旨の発言があり、警察本部から「例題については、画像データの情報を確認することで撮影日時が判明するものであり、各警察署の拝命後5年以内又は30歳以下の警察官を対象としたルーキーズ競技会の初歩的な問題である。」旨の説明があった。

公安委員から「本競技会のため、選手は日頃から訓練しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「各警察署においてサイバーセキュリティの知識や技術を有する者が指導員として選手を訓練するなど、積極的に取り組んでいる。」旨の説明があった。

公安委員から「サイバー空間における脅威は年々高まっており、県警察の対処能力の向上はますます重要になってくる。本競技会を通じて、警察官のサイバー技術の向上に努めてもらいたい。」旨の発言があった。

3 売春防止法違反事件被疑者の逮捕について

（生活安全部）

警察本部から「粕屋警察署、博多警察署及び生活保安課は、令和4年12月上旬頃、娘に対して親族関係による影響力を利用して売春させたとして、令和5年6月19日、糟屋郡居住の自称清掃作業員の女性ほか1人を売春防止法違反で逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「娘は納得して売春行為をしていたわけではないということか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者らから強要されていたものであり、被疑者との関係性や背後の組織関係の有無については現在捜査中である。」旨の説明があった。

公安委員から「捜査の上、全容解明に努めていただきたい。」旨の発言があった。

4 公職選挙法違反（買収、事前運動）事件被疑者の再逮捕について

(刑事部)

警察本部から「久留米警察署ほか3警察署及び捜査第二課は、久留米市議会議員一般選挙の候補者が、自己の当選を得る目的をもって、令和4年11月下旬頃から12月上旬頃までの間、自己のため選挙運動をすることの報酬として現金20万円を供与し、立候補届出前の選挙運動をしたとして、候補者ほか1人を公職選挙法違反で再逮捕した。」旨の報告があった。

5 銃砲刀剣類所持等取締法違反等事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「宗像警察署ほか2警察署及び北九州地区暴力団犯罪捜査課は、平成23年5月6日午前1時34分頃、福津市所在の被害者方前路上において、同人方の玄関付近に向けて所携の回転式拳銃を用いて弾丸5発を発射し、同人方の玄関ドア等を損壊したとして、令和5年6月19日、直方市居住の無職男性を逮捕した。令和4年9月28日に実行犯2人を通常逮捕後、徹底した突き上げ捜査を行い、同組織の上位者で指示者とみられる本件被疑者を特定したものである。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団員は、上位者の指示がなければ動かないのか。」旨の発言があり、警察本部から「本件の場合、被害者と実行犯は全く関係性がないことから、事件発生当時から何者かが実行犯に指示したものとみて捜査していた。」旨の説明があった。

公安委員から「11年にも及ぶ捜査は非常に大変だったと思うが、暴力団の壊滅に向けて、引き続き未解決事件の捜査をお願いします。」旨の発言があった。